



2004 第82期報告書

自 平成16年4月 1日
至 平成17年3月31日



日産車体株式会社

も く じ

営業報告書	1
貸借対照表	9
損益計算書	10
利益処分	13
会計監査人の監査報告書 謄本	14
監査役会の監査報告書 謄本	15
連結貸借対照表	16
連結損益計算書	17
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	20
連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本	21

製品の紹介（主要製品）	22
株主メモ	24

営業報告書

(自平成16年4月1日
至平成17年3月31日)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当期のわが国経済は、設備投資の増加や雇用情勢の改善などにより、堅調な回復がみられましたが、輸出や個人消費は横ばいとなり、公共投資も低調な状態が続くなど、景気回復は総じて緩やかな状況で推移いたしました。

この間、当社が日産自動車株式会社から受注しております乗用車は、昨年12月に2.5リッターVQエンジン車を追加した「エルグランド」や中近東向けの「サファリ」は好調だったものの、「リバティ」の販売終了や「ウイングロード」の販売が伸び悩んだことにより、前期に比べ売上台数は10.1%減の158,849台、売上高は4.7%減の3,144億円となりました。

商用車は、中南米やアフリカ向けの「ピックアップ」が好調だったことにより、前期に比べ売上台数は9.2%増の164,548台、売上高は7.6%増の1,929億円となりました。

小型バスは、「キャラバンマイクロバス」の輸出車が増加したことにより、前期に比べ売上台数は12.6%増の15,225台、売上高は8.6%増の300億円となりました。

以上の結果、自動車の総売上台数は、前期に比べ0.7%減の338,622台となり、部品売上等を加えた総売上高は0.3%増の5,696億円となりました。

損益面では、全社をあげて原価低減や生産性向上に取り組んだことにより、前期に比べ営業利益は2.8%増の264億円、経常利益は昨年1月末に厚生年金基金代行部分の過去分返上について認可を受け、退職給付会計基準変更時差異が減少したことなどにより、前期に比べ10.1%増の265億円となりました。当期純利益は、京都工場跡地の売却益が増加したことなどにより、前期に比べ26.9%増の185億円となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の経済環境につきましては、企業収益の好調さが持続していることから、景気は回復に向かいつつありますが、

原油や素材価格の上昇など不安材料もあり、景気の先行きは不透明な状況が続くものと思われまます。

このような環境の下、当社は、日産自動車株式会社の「日産バリューアップ」に呼応した新たな中期経営計画「バリューアップNS」を平成17年4月よりスタートさせました。中期目標として「平成19年度末には、日産のグローバル戦略のもと、品質・コスト・スピードが日産グループ・トップレベルとなり、海外展開支援も行える実力を持つこと」を掲げ、品質を基軸とした企業基盤の再構築を最重点に取り組んでまいります。

具体的には、開発から生産準備及び生産までの技術力のより一層の強化と、より柔軟で効率的な多車種変量生産体制の構築に取り組むことで、株主様、お客様、取引先、地域社会、従業員などそれぞれのステークホルダーの信頼感を高め、企業価値の向上を図ってまいります。

(3) 品目別売上の状況

品 目	台 数	金 額	構 成 比	対前期比
	千台	百万円	%	%
乗 用 車	158	314,442	55.2	95.3
商 用 車	164	192,906	33.9	107.6
小 型 バ ス	15	30,049	5.3	108.6
自 動 車 部 分 品 等	—	32,267	5.6	104.1
合 計	338	569,666	100.0	100.3

(4) 資金調達の状況

当期は特記すべき資金調達は実施しておりません。

(5) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は約170億円で、フルモデルチェンジやマイナーチェンジ等新製品の商品力強化、生産設備の合理化、環境改善、厚生施設の改善等諸設備の充実強化に努めました。

(6) 営業成績及び財産の状況の推移

期 別 項 目	第79期 (平成13年度)	第80期 (平成14年度)	第81期 (平成15年度)	第82期 (平成16年度)
売 上 高(百万円)	450,382	556,165	567,948	569,666
経 常 利 益(百万円)	3,151	11,180	24,135	26,570
当 期 純 利 益(百万円)	3,391	4,911	14,601	18,532
一株当たり当期純利益(円)	21.64	31.50	94.81	120.53
総 資 産(百万円)	169,669	195,049	220,033	218,319
純 資 産(百万円)	47,157	50,664	63,709	80,890

2. 会社の概況

当期末（平成17年3月31日）現在の会社の概況は、次のとおりであります。

(1) 主要な事業内容

当社は、日産自動車株式会社から受注しております各種自動車の開発・生産を主な事業として営んでおります。

主な製品は次のとおりであります。

品 目	製 品 名
乗 用 車	エルグランド、セドリックセダン、アベニール、クルー、ウイングロード、サファリワゴン、キャラバンコーチ、インフィニティ FX
商 用 車	キャラバンバン、ピックアップ、エキスパート、ADバン
小 型 バ ス	シビリアン、キャラバンマイクロバス
自動車部分品等	自動車用各種部分品等

(2) 営業所及び工場

名 称	所 在 地
本 社	神奈川県平塚市
東京事務所	東京都中央区
開発部門	神奈川県平塚市
秦野事業所	神奈川県秦野市
追浜分室	神奈川県横須賀市
栃木分室	栃木県河内郡上三川町
生産部門	神奈川県平塚市
湘南工場	神奈川県平塚市
京都分室	京都府宇治市

(3) 株式の状況

①会社が発行する株式の総数	400,000,000株
②発行済株式の総数	157,239,691株
③株主数	6,482名 (前期末比1,189名減)
④一単元の株式数	1,000株

(4) 大株主の状況

株主名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	出資比率
	千株	%	千株	%
日産自動車株式会社	66,936	43.8	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,547	6.9	—	—
日本トラスティサービス信託銀行株式会社	6,791	4.4	—	—
パークリスグローバルインベスターズ信託銀行株式会社	5,112	3.3	—	—
資産管理サービス信託銀行株式会社	4,739	3.1	—	—
第一生命保険相互会社	2,664	1.7	—	—
ドイチェバンクアーゲーロンドン	2,569	1.7	—	—
日産車体取引先持株会	2,462	1.6	—	—
日本生命保険相互会社	2,041	1.3	—	—
インベスターズバンク	2,015	1.3	—	—

(注) 上記のほか、当社が所有する自己株式が3,480千株あります。

(5) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

①取得した株式

普通株式	1,124,103株
取得価額の総額	977百万円
上記のうち	

取締役会決議により買い受けた株式

取得の理由	機動的な資本政策を遂行するため
普通株式	1,112,000株
取得価額の総額	967百万円

②処分した株式

普通株式	1,328,000株
処分価額の総額	537百万円

③決算期において保有する株式

普通株式	3,480,083株
------	------------

(6) 新株予約権の状況

①現に発行している新株予約権

発行決議の日	平成14年6月27日	平成15年6月27日
新株予約権の数	204個	1,549個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	204,000株	1,549,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償

②当営業年度中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権

発行した新株予約権の内容

発行決議の日	平成16年6月29日
新株予約権の数	1,700個(新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,700,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利の行使時において当社及び当社関係会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合には、この限りではない。 ・ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。 ・ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 ・ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の消却の事由及び条件	本新株予約権は、新株予約権の割当を受けた者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。ただし、この場合の消却手続きは新株予約権の行使期間終了後一括して行うことができるものとする。
有利な条件の内容	当社の取締役及び使用人並びに当社関係会社の取締役、等に対して新株予約権を無償で発行した。

割当を受けた特定使用人等以外の者の氏名並びに割当を受けた新株予約権の数

地位又は職業等	氏 名	新株予約権の数
		個
当社の取締役	高 木 茂	80
当社の取締役	大 葉 直	60
当社の取締役	多 田 祥 二	60
当社の相談役	小 畠 一 孝	80

割当を受けた特定使用人等の氏名及び割当を受けた新株予約権の数（上位10名）

区 分	氏 名	新株予約権の数
		個
当社の使用人	平 田 省 三	40
当社の使用人	伊 藤 彰 敏	40
当社の使用人	早 瀬 哲 夫	40
当社の使用人	蛸 島 眞 夫	40
当社の使用人	金 井 敏 夫	40
当社の使用人	車 田 聡	40
当社の使用人	金 井 満	40
当社の使用人	花 田 教 示	30
当社の使用人	三 武 良 光	30
当社の使用人	石 川 良 介	30

特定使用人等に対し発行した新株予約権の状況

区 分	当社の使用人	当社の子会社の取締役
新株予約権の数	1,070個	350個
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
株式の数	1,070,000株	350,000株
付与したものの総数	53名	21名

(7) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,366名	56名減	40.4歳	19.8年

(8) 企業結合の状況

①日産自動車株式会社との関係

日産自動車株式会社は、当社の発行済株式総数のうち66,936千株（議決権比率43.8%）を所有しており、当社の売上高の97.4%は同社に対するものであります。

②重要な子法人等の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
新和工業(株)	332	76	自動車部品のプレス加工・組立、樹脂製品の成形・組立
(株)テクノヒラタ	100	85	自動車部品のプレス加工・組立
(株)オートワークス京都	480	100	自動車の車体製造
サガミ・メンテナンス(株)	40	100	設備メンテナンス、会社・寮の食堂運営
(株)エヌシーエス	100	100	システム開発・プログラム開発業務、システム機器の販売
(株)プロスタッフ	90	100	人材派遣

③企業結合の経過

(株)エヌエスデザインは、平成16年12月1日、株式の売却により子法人等でなくなったため、連結子法人等から除外しました。

④企業結合の成果

連結子法人等は、上記の6社であります。

当連結会計年度の売上高は、582,014百万円（前期580,817百万円）となりました。また、経常利益は、27,311百万円（前期26,128百万円）、当期純利益は、18,508百万円（前期15,118百万円）となりました。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入残高	借入先が有する当社の株式	
		持株数	議決権比率
	百万円	千株	%
サガミ・メンテナンス(株)	750	—	—
(株)エヌシーエス	255	—	—
(株)プロスタッフ	100	—	—

(10) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当又は主な職業
# 取締役会長	大 久 保 宣 夫	
※ 取締役社長	高 木 茂	生産部門統括、商品保証本部管掌
取 締 役	大 葉 直	開発部門統括、LCV業務部管掌
取 締 役	多 田 祥 二	管理部門統括、総務部・原価管理部担当
監 査 役	川 崎 肇	常勤
# 監 査 役	宮 下 孝 雄	常勤
監 査 役	楠 美 憲 章	
監 査 役	中 原 三 郎	

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
 2. 取締役会長 大久保宣夫は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
 3. 監査役 宮下孝雄及び楠美憲章は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
 4. #印は、平成16年6月29日開催の第81回定時株主総会において、新たに選任された取締役及び監査役であります。
 5. 当営業年度中の退任取締役及び退任監査役は、以下のとおりであります。

退任時の地位	氏 名	退任時の担当又は主な職業	退任年月日
取締役社長	小 島 一 孝		平成16年6月29日 (辞任)
取 締 役	平 田 省 三	LCV事業部長	平成16年6月29日 (辞任)
取 締 役	伊 藤 彰 敏	IT推進部・商品統括部・デザイン部・技術開発部担当、商品保証本部長	平成16年6月29日 (辞任)
取 締 役	早 瀬 哲 夫	生産技術部・試作工機部担当	平成16年6月29日 (辞任)
取 締 役	蛸 島 眞 夫	企画室担当、組織活力推進室長	平成16年6月29日 (辞任)
取 締 役	金 井 敏 夫	経理部・購買部担当	平成16年6月29日 (辞任)
取 締 役	車 田 聡	LCV車両開発部・PV車両開発部・実験部担当	平成16年6月29日 (辞任)
監 査 役	高 橋 弘		平成16年6月29日 (辞任)

(11) 会計監査人に対する報酬等の額

- ①当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 **27百万円**
- ②上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 **27百万円**
- ③上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額 **27百万円**

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、③の金額にはこれらの合計額を記載しております。

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

資産の部		負債及び資本の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	218,319	(負債の部)	137,429
流動資産	131,889	流動負債	105,529
現金預金	135	支払手形	784
受取手形	161	買掛金	78,539
売掛金	85,739	短期借入金	1,105
原材料	1,378	未払金	3,364
仕掛品	3,016	未払費用	8,879
貯蔵品	268	未払法人税等	3,631
短期貸付金	6,710	未払消費税等	696
未収入金	9,033	諸預り金	6,917
預け金	23,064	製品保証引当金	1,148
繰延税金資産	2,347	その他	463
その他	32	固定負債	31,899
固定資産	86,430	退職給付引当金	29,977
有形固定資産	68,810	役員退職慰労引当金	100
建物	17,567	製品保証引当金	1,798
構築物	2,000	その他	24
機械装置	19,284	(資本の部)	80,890
車両運搬具	620	資本金	7,904
工具器具備品	6,541	資本剰余金	8,317
土地	16,427	資本準備金	8,317
建設仮勘定	6,370	利益剰余金	66,294
無形固定資産	1,880	利益準備金	1,976
借地権	5	任意積立金	26,776
ソフトウェア	1,861	資産買換差益積立金	3,928
施設利用権	13	別途積立金	22,848
投資その他の資産	15,739	当期末処分利益	37,542
投資有価証券	1,384	株式等評価差額金	212
子会社株式	1,602	自己株式	△1,840
長期貸付金	8		
長期前払費用	62		
繰延税金資産	12,395		
その他	358		
貸倒引当金	△71		
合 計	218,319	合 計	218,319

- (注) 1. 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社に対する短期金銭債権 …………… 12,778百万円
3. 子会社に対する短期金銭債務 …………… 8,752百万円
4. 有形固定資産の減価償却累計額 …………… 182,940百万円
5. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として金型、輸送用機器などがあります。
6. 保証債務 …………… 12,207百万円
7. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 …………… 212百万円

損益計算書

(自平成16年4月1日
至平成17年3月31日)

科 目		金 額
経常損益の部	営業収益	569,666
	売上高	
	営業費用	532,389
	売上原価	10,864
	販売費及び一般管理費	543,254
	計	
	営業利益	26,411
	営業外収益	637
	受取利息及び配当金	651
	その他	1,289
計		
営業外損益の部	営業外費用	66
	支払利息	673
	退職給付会計基準変更時差異	389
	その他	1,130
計		
経常利益		26,570
特別損益の部	特別利益	4,665
	固定資産売却益	1,106
	厚生年金基金の代行部分返上に伴う利益	352
	その他	6,125
	計	
	特別損失	300
	固定資産除却損	1,144
	金型補償損	537
	その他	1,983
	計	
税引前当期純利益		30,712
法人税、住民税及び事業税		9,197
法人税等調整額		2,982
当期純利益		18,532
前期繰越利益		19,604
中間配当額		462
自己株式処分差損		131
当期末処分利益		37,542

(注) 1. 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引高

売上高…………… 282百万円

仕入高…………… 64,695百万円

営業取引以外の取引高…………… 2,792百万円

3. 一株当たり当期純利益 …………… 120円53銭

重要な会計方針

1. 有価証券

(1)子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価は、先入先出法による低価法によっている。

3. 固定資産の減価償却方法は、次のとおりである。

(1)有形固定資産

耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。

(2)無形固定資産

定額法によっている。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3)長期前払費用

均等償却によっている。

4. 貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

5. 製品保証引当金は、製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。

6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8~15年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8~15年)による定額法

により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

(追加情報)

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年1月31日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成16年11月5日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行った。

当期の損益に与えている影響額は、特別利益1,106百万円である。

7. 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上している。なお、この役員退職慰労引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金である。
8. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
9. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

利 益 処 分

当 期 未 処 分 利 益	37,542,243,299円
資 産 買 換 差 益 積 立 金 取 崩 額	341,790,665円
計	37,884,033,964円

これを次のとおり処分いたします。

利 益 配 当 金	614,926,432円
(1株につき4円00銭)	
資 産 買 換 差 益 積 立 金	2,104,340,055円
次 期 繰 越 利 益	35,164,767,477円

- (注) 1. 利益配当金は、自己株式を除いて計算しております。
2. 平成16年12月1日に462,330,264円(1株につき3円00銭)の中間配当を実施いたしました。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月16日

日産車体株式会社

取締役会御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木和男[㊞]

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太田建司[㊞]

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、日産車体株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第82期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第82期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査実施計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月18日

日産車体株式会社 監査役会

監査役(常勤) 川崎 肇◎

監査役(常勤) 宮下 孝雄◎

監 査 役 楠 美 憲 章◎

監 査 役 中 原 三 郎◎

(注) 監査役 宮下孝雄及び監査役 楠美憲章は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	226,947	(負債の部)	142,556
流動資産	124,898	流動負債	107,935
現金預金	1,159	支払手形及び買掛金	76,942
受取手形及び売掛金	88,182	未払金	4,059
たな卸資産	5,785	未払費用	11,764
未収入金	3,810	未払法人税等	3,759
預け金	23,064	諸預り金	7,036
繰延税金資産	2,824	製品保証引当金	1,148
その他	77	設備関係支払手形	2,397
貸倒引当金	△6	その他	827
固定資産	102,049	固定負債	34,620
有形固定資産	84,001	退職給付引当金	32,544
建物及び構築物	22,041	役員退職慰勞引当金	253
機械装置及び運搬具	26,003	製品保証引当金	1,798
工具・器具及び備品	9,251	その他	24
土地	17,847	(少数株主持分)	540
建設仮勘定	8,856	少数株主持分	540
無形固定資産	2,018	(資本の部)	83,850
投資その他の資産	16,029	資本金	7,904
投資有価証券	1,409	資本剰余金	8,317
長期前払費用	93	利益剰余金	69,254
繰延税金資産	13,756	株式等評価差額金	213
その他	847	自己株式	△1,840
貸倒引当金	△77		
資産合計	226,947	負債・少数株主持分及び資本合計	226,947

- (注) 1. 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 有形固定資産の減価償却累計額 …………… 211,866百万円
 3. 保証債務 …………… 12,266百万円

連結損益計算書

(自平成16年4月1日
至平成17年3月31日)

科 目		金 額
経常損益の部	営業収益	582,014
	営業費用	541,429
	売上原価	12,587
	販売費及び一般管理費	554,016
	計	
	営業利益	27,997
	営業外収益	54
	受取利息及び配当金	209
	その他	263
	計	
営業外損益の部	営業外費用	66
	支払利息	722
	退職給付会計基準変更時差異	160
	その他	949
計		
経常利益		27,311
特別損益の部	特別利益	4,790
	固定資産売却益	1,191
	厚生年金基金の代行部分返上に伴う利益	295
	その他	6,277
	計	
	特別損失	970
	固定資産除却損	544
	金型補償損	769
	その他	2,284
	計	
税金等調整前当期純利益		31,304
法人税、住民税及び事業税		9,786
法人税等調整額		2,917
少数株主利益		90
当期純利益		18,508

(注) 1. 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 一株当たり当期純利益 …………… 120円38銭

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子法人等 6社

新和工業(株)、(株)テクノヒラタ、(株)オートワークス京都、サガミ・メンテナンス(株)、(株)エヌシーエス、(株)プロスタッフ
なお、(株)エヌエスデザインについては、平成16年12月1日、株式の売却に伴い子法人等でなくなったため、連結子法人等から除外した。

(2) 非連結子法人等 1社 (株)新和興産

非連結子法人等については小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないと認められるため、連結の範囲より除外した。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子法人等 — 社

(2) 持分法適用の関連会社 — 社

(3) 持分法を適用していない非連結子法人等（1社）及び関連会社（(株)トノックスほか1社）については、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲より除外した。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等の決算日と連結決算日は一致している。

4. 重要な会計方針

(1) 資産の評価の方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している）

時価のないもの…移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料、仕掛品、貯蔵品…主として先入先出法による低価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産…主として耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。

②無形固定資産…定額法によっている。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間

(5年)に基づく定額法によっている。

③長期前払費用…均等償却によっている。

- (3) 貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- (4) 製品保証引当金は、製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。
- (5) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8~15年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8~15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(追加情報)

当社及び一部の連結子法人等は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年1月31日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成16年11月5日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行った。

当連結会計年度の損益に与えている影響額は、特別利益1,191百万円である。

- (6) 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。
- (7) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (8) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。
- (9) 連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月16日

日産車体株式会社

取締役会御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木和男[㊞]

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太田建司[㊞]

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、日産車体株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第82期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い日産車体株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第82期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査実施計画等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年5月18日

日産車体株式会社 監査役会

監査役(常勤) 川崎 肇[㊟]

監査役(常勤) 宮下 孝雄[㊟]

監査役 楠美 憲章[㊟]

監査役 中原 三郎[㊟]

(注) 監査役 宮下孝雄及び監査役 楠美憲章は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

製品の紹介 (主要製品)

SERENA

セレナ



INFINITI FX45/35

インフィニティ FX45/35



ELGRAND

エルグランド

CARAVAN

キャラバン





SAFARI
サファリ

WINGROAD
ウイングロード



AVENIR
アベニール



PICKUP
ピックアップ



CIVILIAN
シビリアン

株 主 メ モ

決 算 期	毎年 3 月 31 日
配当金受領株主 確定日	毎年 3 月 31 日 なお中間配当を実施するときの 株主確定日は 9 月 30 日
定時株主総会	毎年 6 月下旬
定時株主総会に おける権利行使 株主確定日	毎年 3 月 31 日
名義書換代理人	東京都港区芝三丁目 33 番 1 号 中央三井信託銀行株式会社
同事務取扱所 (郵便物送付先) (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 電話 03 (3323) 7111 (代表)
同 取 次 所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
株式取扱手数料	1) 名義書換 無 料 2) 新券交付 1 枚につき 210 円 (消費税額を含む)
公告掲載新聞	東京都において発行する「日本経済新聞」
貸借対照表及び 損益計算書掲載の ホームページアドレス	http://www.nissan-shatai.co.jp

(お知らせ)

住所変更、単元未満株式買取請求、名義書換請求及び配当金振込指定に必要な各用紙のご請求は、名義書換代理人にて 24 時間受付しております。

フリーダイヤル 0120-87-2031

商 号	日産車体株式会社
英文社名	NISSAN SHATAI CO., LTD.

日産車体株式会社